

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職業生活において、女性の個性と能力が十分に発揮できる会社を継続し、更にその範囲と規模を拡張させるため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき当該計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日 3 カ年
2. 数値目標 1) 新規雇用者に占める女性の割合を 30%以上とする
 2) 管理職に占める女性の割合を 20%以上とする
3. 取組内容 1) 採用候補者の女性割合を増加させる
 2) 管理職を登用する際は女性候補者を積極的に検討する
4. 実施時期 1) 通年採用活動時（新卒及び中途採用）
 2) 毎年度 4 月 1 日の発令時

2025 年 2 月 25 日

リテックエンジニアリング株式会社
代表取締役社長 田中 篤